

令和4年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和4年1月20日（木曜日）

○日時 令和4年1月20日 午前10時13分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和3年度網走市一般会計補正
予算中、所管分

○出席委員（7名）

委員長	小田部 照
副委員長	山田 庫司郎
委員	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員（1名） 栗田 政男

○議長 井戸 達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（4名） 近藤 憲治
金 兵 智 則
澤 谷 淳 子
松 浦 敏 司

○説明者

副市長	後藤 利博
建設港湾部長	吉田 憲弘
港湾課長	梅津 義則

○事務局職員

事務局長	林 幸一
次長	石井 公晶
総務議事係長	法師人 絵理
総務議事係	早渕 由樹

本日、栗田委員より欠席の届け出がありましたので御報告いたします。

本日の委員会では、付託されました議案1件について審査いたします。

それではまず初めに、議案第1号令和3年度網走市一般会計補正予算中、港湾管理運営事業、港湾安全利用対策事業について説明を求めます。

○梅津義則港湾課長 議案資料1号の3ページを御覧ください。

令和3年度一般会計港湾管理費補正予算、港湾安全利用対策事業の歳出予算の補正と、繰越明許費の設定について御説明をいたします。

1の補正の理由及び内容であります。網走港の安全な利用環境を確保するため、430万円を追加補正するものであります。

また、年度内の事業完了が見込めないことから、事業費の一部を翌年度に繰り越すものであります。

本事業は、近年の秋サケ釣りブームを背景に急増している遊漁許可を持たないプレジャーボートやミニボートが、港湾内の安全に支障を来す懸念があり、特に漁業活動に影響が出てきていることから、対策を検討するための経費を追加するものでございます。

経費使途といたしましては、需用費として50万円、委託料として370万円、使用料として10万円、合計で430万円計上しております。

網走港の安全な利用を検討するため、有識者や学識経験者あるいは港湾利用者や港湾関係者などで組織をする網走港安全利用対策推進会議（仮称）でございしますが、その会議を設置いたしまして、設置する計画をしております。

需用費については、港湾利用者に適正利用やルールを周知啓蒙する看板を設置する経費及び会議に関わる運営事務費でございます。

委託料については、会議の運営支援業務を調査研究機関もしくは総合コンサルタントに委託するための経費を計上しております。

使用料は対策推進会議の会場使用料を計上しております。

2の補正額であります。新たに430万円を追加補正するものであり、財源は全額一般財源になります。

午前10時13分開会

○小田部照委員長 おはようございます。

ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

す。

繰越明許費の内訳についてであります、390万円を繰り越すこととし、財源内訳は記載のとおりでございます。

以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○永本浩子委員 おはようございます。

12月の一般質問で、この網走港の安全管理に関しては質問させていただきまして、来年度予算ではなく、早速この補正という形で早急に動き出していただいたことには大変感謝したいと思っております。

今の御説明の中で、プレジャーボートやミニボートの対策検討をしていくということで、安全利用の推進会議を新たに設けてやっていくという御説明がありましたけれども、有識者といろいろな様々な関係者ということですが、具体的にそういった内容の方々は、どんな方がいいとかという検討はもうされているのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 有識者ですが、今、市のほうで打診しているのは、北大のですね、公共政策のほうに精通した教授のほうに打診をしております。それと、弁護士のほうに打診をしているような状況でございます。

○永本浩子委員 北大の関係の教授や弁護士等ということで、第1回目の会議はいつ頃に予定されているのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 2月上旬を予定しております。

○永本浩子委員 2月上旬からスタートするということで、そしてまたこの委託料ということで、先ほど総合コンサル等に委託をしてというお話がありましたけれども、やはりこういったところに委託をしないとなかなか難しいという状況なののでしょうか。

○梅津義則港湾課長 今回の業務というか、検討内容がですね、陸とは違って主に水域の規制に関わる部分ということで考えております。

その水域ということで、今までの規制とはまた全然違う分野ということで、それなりに専門性ですとかが必要になるというふうに思っております。

また、海洋ですとか、水産資源などの、複数の領域にまたがるようなことも関わってくるというふうに考えておりますので、そういったことをですね、調査研究をしているようなところに会議のサポートをしていただくという考えでございます。

○永本浩子委員 そういった形で、ちょっと専門的な知識等が必要になったり、様々な調査も必要だということですが、網走の置かれている状況って、なかなか他とはちょっと違う場合も強いのではないかなと思うのですけれども、そういった点はどのようにお考えでしょうか。

○梅津義則港湾課長 実際、網走港のようにですね、サケが遡上する川がですね、港湾の中に流れ込んでいるというところは、あまり例がないのかなというところで、そういったところが特殊事情で、港湾の中にまでそういったミニボート、ゴムボートですとかプレジャーボートが入ってくるといった状況というのは、あまりほかに例がないのかなというふうには思っているところですが、この支援していただく事業者のほうとは連携をとりながら、その辺はやっていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、地元の漁業関係の方の声はしっかりと反映できるような形で、もちろんやっていただけたと思いますけれども、そこはぜひお願いしたいと思います。

そしてまた今回、来年度予算じゃなくて、わざわざこういった形で、補正予算で早めのスタートを考えていただいたわけなのですが、今後のこのスケジュール感というか、流れはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 会議の進み具合等もありますので、今後変わるかもしれませんが、今の原課としての考えとしましては、2月から会議を始めまして、5月までの間に3回から4回ぐらいの会議を開催して、ある一定のルールの方角性を出していきたいというふうに考えておりまして、今年のサケ釣りのシーズンまでにはですね、何らかのルールが決まっているような状況になるように進めていきたいというふうに思っています。

○永本浩子委員 ぜひ来シーズンに間に合うように、私もいろいろ質問するに当たって、漁組の関係の方等といろいろお話をさせていただきましたけれども、本当に事故が起きてからでは遅いし、外国船籍も網走港は入ってくることがありますので、外国船籍の船とプレジャーボートやゴムボートが接触事故などで、万が一、去年のような死者が出るようなことになったときには、本当にちょっと国を越えた大きな問題になることも十分考えられますので、ぜひそういったところをきちんと来シーズンに間に合

うような形で、進めていっていただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

○小田部照委員長 梅津港湾課長。

○梅津義則港湾課長 すみません、先ほどの有識者の関係で御説明させていただきましたけれども、検討会議のメンバーとしてはですね、そのほかに、港湾利用者あるいは関係者といたしまして、漁業協同組合ですとか、釣り愛好家団体などを考えております。それと、港湾自体の管理をしている国ですね、北海道開発局の方にもメンバーに加わっていただきまして、5人から6人の方をコアなメンバーとしてですね、検討委員会のほうを進めていきたいというふうに思っております。

その他にですね、海上保安署ですね、警察、消防、北海道の総合振興局の水産の分野の方などにもオブザーバーとして加わっていただきながら、会議のほうを進めていきたいということで考えております。

会議の進み具合なのですけれども、貨物を取り扱っている事業者さんですとか、そういったところにはですね、ヒアリングを行う形で、先ほど言った支援していただける会社と我々も連携してですね、ヒアリングなどを行いながら、そのヒアリング結果をまとめてですね、会議などにお話しをしながらですね、現状について説明をしていきたいというふうに考えているところでございます。

すみません、説明が足りませんでした。

○永本浩子委員 今の御説明いただきまして、ちょっと安心いたしました。

漁業者はもちろん、管理者側のほうからも、また釣りを楽しむ反対のほうの方もきちんと入っていただいて、お互いにいい形の安全を保てるルールができればと思いますので、ちょっと安心いたしました。

私のほうから以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○平賀貴幸委員 何点が伺わせていただきます。

まず、よくわからないので何うのですけれども、最終的にはどんなことの結論を出すことを目指されるのですか。

○梅津義則港湾課長 基本的には、今、漁業活動ですとか海運の事業ですね、そういったところに影響が及ぶ可能性が非常に高いというようなことで考えておりますので、そういった影響が及ばないようなル

ールづくりが必要というのが基本的な考え方になるのですけれども、プレジャーボートですとかゴムボート、あるいはミニボートなどは港湾施設内で停泊ですとか停留、あるいは危険な航行するようなことを規制できるような方向性を持って検討していきたいというふうに思っています。

○平賀貴幸委員 方向感は理解はできるのですけれども、ルールをつくってもルールなので、何といいますかね、それを守るか守らないかはよくわからないというのが実態だと思うのですよね。

そういうことがあるので、北海道もそのプレジャーボート等の条例を、前の道議の時代だったはずですが、条例化したということが経緯だと思うのです。

そうすると、ルールをつくったら条例を課して、それを守るための方策もとるというところが、基本的には落としどころになるのかなと思うのですけれども、そういう方向感を持って業務を進めていくという考え方ではないのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 その辺はですね、我々も当然、できたルールについては守っていただくような方向性を持ってやっていかなければならないと思っていますし、この検討会議の中には、一応海保、海上保安署ですとか警察のほうにもですね、一緒に入っていただけないかということで今打診をしておりますので、そういったところと連携を取りながらやっていきたいというふうに思っています。

○平賀貴幸委員 連携を取りながらやっていきたいというのは、当然そうだと思いますし、よくわかるし、絶対必要なのですけれども、ルールは守る、守らないというのは、いろいろなやり方は確かにありますけれども、法で縛るというのですかね、条例ですとかそういうもので制約をかけなければ、なかなか難しいというのはこれまでの知見というか、実態によって明らかになっていると思うのですけれども、目指すところをしっかりと、そこを定めて条例化するなり、道の条例適用を目指すのか、網走市独自の条例をつくっていくのか、そういったところの方向感を持ちながらやらないと、結果的に実行力のないものになりかねないのですけれども、その辺どうお考えなのでしょう。

○梅津義則港湾課長 ちょっと説明が足りなくて申し訳なかったのですが、ルールというのはですね、現状の網走港の施設管理条例もありますけれども、それを改正することも考えておりますし、この検討

会議の内容の結果次第ではですね、新たな条例の制定等も視野に入れた中で検討していきたいということでございます。

○平賀貴幸委員 現行条例の改正または新たな条例制定含めて、検討会議の中でそういう方向感を持っていくということであれば、やっていく意味もあるので、理解をさせていただきたいと思いますが、その関係で確認ですけれども、そういったことが専門的に必要だという判断なので、今回は、市のほうで事務局を担うのかな、事務局は担うのだけれども、支援を受けるための外部委託が必要だという判断をされたということなのだと思いますが、どんなところに委託するのかが、ちょっと今の形だとよくまだわからないので、ある程度何社か委託先の可能性がもうあってそこから選ぶのか、もう既にここだろうということがあってなのか、どんな状況なのでしょう。

○梅津義則港湾課長 一般的にシンクタンクと言われている調査研究機関もしくは、課題解決に向けて、多方面からサポートしてもらえよう総合コンサルタントなどを選定するということを計画しております。

○平賀貴幸委員 もう既に何社かあって、そこから何ていうのですかね、指名競争入札をするのか、一般公募をするのか、どんな形で委託先は選んでいるのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 今回の検討会、ある程度スピーディーにやっていかなければならないということで、指名競争入札でやる方向性を……すみません、失礼いたしました。見積もり合わせによる随意契約の方向で考えております。

○平賀貴幸委員 何社ぐらいになる予定ですか。

○梅津義則港湾課長 それは今後の指名委員会の中で決まっていくことですので、そこは選考中ということでございます。

○平賀貴幸委員 そこはわかりました。

できるだけ実行力が上がるような形にさせていただければなというふうに思いますけれども、市で直接その事務局の機能というのは、担って進めていくということですね。

この事務、積極的な機能も全部、委託先でやってもらう形ではないということですか。

○梅津義則港湾課長 事務局の主体は市ということになります。

今回の委託先は、あくまでもサポートということ

で考えていただければと思います。

○平賀貴幸委員 サポートということなので、理解はしたいのですが、どの程度のところまでサポートしていただけるのが大事だと思うのですが、市としてのイメージはどんなところをどの程度までサポートしてもらいたいイメージなのでしょう。

○梅津義則港湾課長 関連する法との整合性の確認ですとか、会議で提言をしてもらいたいということになります。

○平賀貴幸委員 一番大きいのが法との整合性を図っていくということなのだと思いますが、理解させていただきたいというふうに思いますが、何らかの形で条例の改正なのか、新たな設定なのかはさておき、やったあとですね、それをどうやって守っていただくのかということも、協議しなければいけないのですが、この会議体はそこまで協議をしていくという形になるのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 そこは実際に、海上保安署ですとか警察とかも入っていただきますので、その辺の意見も聞きながらということで、実効性を担保できるような形にしていきたいというふうには考えています。

○平賀貴幸委員 本来でしたら、外部の委託をせずにですね、自前でスピーディーに行うものが本来は望ましいと私は思いますけれども、専門性ですとか様々な形でやむを得ないというところも理解はできますので、実行力のある形で最終的には結論を出してもらえるように、ここは精力的に取り組んでいただければと思います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、それではお諮りいたします。

議案第1号令和3年度網走市一般会計補正予算中、所管分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定させていただきます。

それでは、これもちまして、総務経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前10時35分閉会